

懲戒処分一覧

(平成14年7月)

番号	処分月日	種別	概要	所属・階級・氏名・年齢	備考
1	7.30	戒告	<p>右職員は、平成14年6月14日、福岡市内において飲酒し、その後、職場に戻り[]にふざけかかったところ、手にしていたポット内の熱湯が零れ、同人に加療1週間の火傷を負わせたにもかかわらず、自己に不都合な事実を上司に報告しなかったもの。</p>	<p>[] 警部補 []</p>	
(This row and the following are crossed out with a diagonal line.)					

懲戒処分一覧

(平成14年8月)

番号	処分月日	種別	概要	所属・階級・氏名・年齢	備考
1	8.8	減給	右職員は、平成9年2月頃から平成13年11月頃までの間、過去に逮捕・取調べた風俗営業者と十数回にわたる飲食接待及び1回のゴルフ接待を受け、また、同営業者から平成11年2月頃から平成13年3月頃までの間、携帯電話を借用していたもの。	警部補	
2	8.8	減給	右職員は、平成10年夏頃から平成13年11月頃までの間、風俗営業関係者から十数回にわたり飲食接待を受けたもの。	警部	
3	8.8	減給	右職員は、平成8年11月上旬頃、上司の指揮を受けず、捜査情報収集を目的に、また、これを上司に報告しなかったもの。	署 警部補	
4	8.8	戒告	右職員は、平成6年3月頃から平成9年3月頃までの間、と捜査情報収集を目的に、数回の飲食接待を受け、また、これを上司に報告しなかったもの。	警部補	
5	8.28	免職	右職員は、平成14年、福岡市内の路上において飲酒運転し、ガードレールや民家のブロック塀等に接触させるなどの交通事故を起こすとともに、その後、直ちに最寄りの警察署等の警察官に必要事項を報告しなかったもの。	署 巡查部長 (44歳)	道路交通法違反により通常逮捕

懲戒処分一覧

(平成14年10月)

番号	処分月日	種別	概要	所属・階級・氏名・年齢	備考
1	10.17	停職	右職員は、9月10日に■■■■署■■■■に配置され、■■■■バイク(90cc)を勤務中に無免許運転したものを。	■■■■署 巡査部長 ■■■■	
2	10.17	戒告	右職員は、■■■■署の安全運転管理者として、その責務の遂行に徹底を欠いたことにより、■■■■が、■■■■バイク(90cc)を勤務中に無免許運転するという事態を惹起させたものを。	■■■■ 警視 ■■■■	監督責任
3	10.30	減給	右職員は、■■■■平成14年10月10日、北九州市■■■■内の■■■■において、子供用紙おむつ及びレトルト食品を万引きしたものを。	■■■■署 巡査部長 ■■■■	

懲戒処分一覧

(平成14年11月)

番号	処分月日	種別	概要	所属・階級・氏名・年齢	備考																								
1	11.28	減給	<p>右職員は、[redacted]署を拠点に勤務していた平成14年2月下旬、個人情報に記載した捜査資料を作成し、鍵のかかる引き出しなどに入れず、ファイルに入れて机の本立てに立てかけるという不適切な保管・取扱いにより、暴力団へ流出させるという事態を惹起したものの。</p>	<p>[redacted]署 警部補 [redacted]</p>																									
 <table border="1" style="width: 100%; height: 500px;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 																													

